



筑紫女学園大学リポジット

Moral education with the social studies course of study reform of 1955 : In the case of Nagasaki Prefecture

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-10-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松本, 和寿, MATSUMOTO, Kazuhisa メールアドレス: 所属: |
| URL | https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/482 |

1955(昭和30)年 学習指導要領社会科編の改定と道徳教育

～長崎県を事例として～

松 本 和 寿

Moral education with the social studies course of study reform of 1955
～ In the case of Nagasaki Prefecture ～

Kazuhisa MATSUMOTO

1 問題の所在

本論は、1955(昭和30)年の学習指導要領社会科編の改定を控えた時期、後年の「道徳の時間」の特設が見え隠れする中で、小学校社会科における道徳教育がどのように行われたのかについて、教育現場の状況を基に明らかにすることを目的とする。

周知のとおり、1945(昭和20)年12月に連合国軍総司令部(GHQ)により発せられた指令「修身、日本歴史及び地理ノ授業停止ニ関スル件」によりそれらの授業が廃止された。その後、民間情報教育局(CIE)の指導や第一次アメリカ教育使節団の来訪及びその報告書の公表などを背景とし、文部省は1947(昭和22)年3月、学習指導要領一般編を刊行、続けて各教科編を刊行した。ここに戦後教育改革の象徴とも言うべき総合的な教科、社会科が誕生する。

社会科は1958(昭和33)年の学習指導要領改訂により「道徳の時間」が特設されるまでは、道徳教育の中心的な役割を担うことが期待された。社会科と道徳教育の関係については、貝塚茂樹の論考に詳しい。⁽¹⁾ また、社会科の誕生には、文部省の公民科構想やその指導のための「公民教師用書」、アメリカのバージニアプランやミズーリプランなど進歩的教育のカリキュラムが影響していることが片上宗二をはじめとする研究の蓄積により明らかにされているが⁽²⁾、貝塚は公民科構想が「修身科への目的、内容に及ぶ徹底的な批判検討を欠いたまま、いわばこれを十分に精算することができないままに社会科へと連続した」⁽³⁾と分析するとともに、文部省の担当者が「修身科といった体系化された形での教科としての道徳教育を行うのではなく、(社会科で：引用者)社会における個人としての生き方を具体的かつ实际的に学ばせようとする方針」⁽⁴⁾をもっていたとしている。

社会科における道徳教育の在り方は、その誕生当時から多くの批判を受けることとなる。それは「社会的な価値の多様化に対応してはいるが、逆にそれにより道徳的規準が曖昧となり、社会的無秩序の遠因となっている」という批判⁽⁵⁾に代表されよう。この期の社会科の授業は言うまでもなく経験主義的な教育方法により行われた。当然、そこで目指された道徳教育も、社会の中での個人としての生き方を具体的かつ实际的に学ばせるものであった。そのため、先の批判は、全体として

の道徳的な「基準」という捉えが曖昧なものとなるという見方によるものである。

また、道徳教育の問題に限らず、社会科の本質は、「社会科学的な知識を重んじ、それを「詰込み」としてではなく方法としての「問題解決学習」を通して学習させる」ことにあるのか（勝田守一）、「諸科学の教科の寄り合い所帯ではなく、社会生活上の諸問題を取り上げその解決の道を探究する問題単元課程」にあるのか（梅根悟）といった論争⁶⁾も続くなど、社会科はその誕生から多くの批判・論争の中にあった。⁷⁾

このような中、社会科の授業は1947(昭和22)年9月以降、全国の小・中学校で実施されていく。道徳教育に関して言えば、社会科の開始から「道徳の時間」の特設までの間、社会科は道徳的規準の曖昧さへの批判やそれに基づく道徳教育の強化充実の主張、「修身科」復活の論議などにさらされながら、しかも社会科そのものの在り方への疑問や批判も重なるといった、言わば着地点が見えぬ混迷した議論の中での実践を強いられつつ、望ましい道徳的態度を子どもの身に付けることを要求されていくことになる。

特に、1950(昭和25)年の天野貞祐文部大臣による道徳教育振興方策に関する教育課程審議会への諮問に始まり、文部省の「道徳教育のための手引書作成要綱」の作成、1951(昭和26)年の学習指導要領改訂における社会科をはじめとした各教科の道徳教育についての役割の明確化、1952(昭和27)年の岡野清豪文部大臣による社会科の改善に関する教育課程審議会への諮問とその答申、それを受けた1953(昭和28)年の文部省による「社会科の改善についての方策」の発表、そして1955(昭和30)年の学習指導要領社会科編の改定という一連の動きは、社会科が道徳教育の中心を担うという立場が維持されその充実が求められる一方で、政策的には「道徳の時間」の特設が見え隠れするという、教育現場にとっては非常に分りづらく対応に苦慮する状況であったと言える。そのためこの期の教育者には、社会科が道徳教育の中心を担うという自負をもちながらその難しさに苦悩する声が見出せるとともに、とりわけ1955(昭和30)年の学習指導要領社会科編改定を控えた時期には、文部省の方針が読めないことへの地方の戸惑いや焦りが感じられる。⁸⁾ ここには、政策・制度史や社会科及び道徳教育に関する理念的議論では見ることができない教育現場の様相が存在していると言え、それを明らかにすることは、社会科における道徳教育に関する研究史を実践的な側面から厚くするという意義があると考えられる。

そこで本論では、社会科と道徳教育の関係について、社会科の開始から「道徳の時間」特設の間の動きを整理しつつ、1955(昭和30)年の学習指導要領社会科編改定を控えた時期を中心としながら、教育現場がそれぞれの局面で社会科におけるどのような道徳教育を模索していたかを明らかにしたい。具体的には、まず初期社会科における道徳的態度の育成の特質を明らかにし、それに対する批判や道徳教育強化の動きを整理する。その上で、「道徳の時間」が特設されるまでの教育現場の状況を小学校に焦点化し、長崎県を事例に検討する。なお、主たる史料として、1948(昭和23)年以降の社会科や戦後新教育に関する全国の出版物等を用いるが、中心的には長崎県の教育雑誌や県教育委員会及び教育研究所等の刊行物などを用いることとする。

2 初期社会科における道徳的態度の育成と道徳教育強化の動き

(1) 初期社会科における道徳的態度の育成

本項では、初期社会科における道徳教育の状況について検討する。なお、初期社会科とは1947(昭和22)年及び1951(昭和26)年の学習指導要領による授業が行われた時期のこととする。⁹⁾この期の学習指導要領は双方とも「試案」とされたことが示すように、全国の教育現場で様々な実践研究がなされ、その成果が実践報告として数多く出版された。

そこで、初期社会科における道徳的態度の育成について、二つの出版物から具体的な事例を探ってみたい。ここでは、一方は1947(昭和22)年版学習指導要領期、もう一方は1951(昭和26)年版学習指導要領期とし同学年の同単元での事例を参照する。

| | 1947(昭和22)年版学習指導要領期 | 1951(昭和26)年版学習指導要領期 |
|-----|---|---|
| 書名 | 『小学校における教科指導の新しい要領』 | 『低学年社会科の指導』西荻書店刊 ⁽¹¹⁾ |
| 著者 | 東京女高師附属小学校児童教育研究会編 ⁽¹⁰⁾ | 小暮 強 著 |
| 所属 | 同小教官 宮地忠雄(社会科部分執筆担当) | 東京学芸大学附属大泉小学校教官 |
| 発行年 | 1948(昭和23)年 | 1951(昭和26)年 |
| 対象 | 小学1年生 | 小学1年生 |
| 名称 | 作業単元「家の人たち」 | 単元「家の人々」 |
| 目標 | 1. 理解 家族が心を合わせ助け合ってくらしていること。父母、長上が心をつかって世話をしてくれていること。 2. 態度 <u>長上に対する従順、弟妹に対する思いやり。</u> <u>食事を大切にし、礼儀正しく食する。</u> <u>家のものを大切に扱う。</u> 3. 能力 <u>協調、互譲して楽しく遊ぶ。</u> <u>周囲の事象を注意深く認識する。</u> | 家の人々は日々忙しく働き、人と交際し、家族を保全し、特に子供を慈しみ育ててその幸せを願っている。 一年生に入学してからさまざまな新しい経験は、このような我が家の人々のきびしいけれども美しい営みについて、いままで以上の眼を開くことができるようになっていく。そこで、この単元では、この新しく家が見られるようになった子供にいつその秩序を教え、このような家庭の中における自分の立場を、児童なりに確立させるようにする。 |
| 内容 | 年 仕事 習慣 | 一、お家の人の仕事をしらべる。 二、お手伝いについて、おたがいに知りあう。 三、家の人とは <u>近所の人</u> とどのように交際しているかしらべたり話しあったりする。 四、自分が <u>病気の時</u> に父や母は <u>どんなこと</u> をしてくれたか話しあう。 五、お家の人々としたことで、楽しかったことを話しあう。 |

※引用者が両出版物の該当部分を整理し下線を付した。(以下同じ)

1947(昭和22)年版学習指導要領期では、目標が理解、態度、能力の3観点から具体的に示されている。そのうち下線を付した態度の目標と能力の目標の一つが道徳的価値を内包すると考えてよ

いであろう。ただし、その目標を達成するための学習内容は「年、仕事、習慣」とあるのみで詳しい内容は分からない。一方、1951（昭和26）年版学習指導要領期では、目標は総括的な表現となりその具体は読み取りづらい。しかし、内容はより具体的で、道徳的価値の自覚や態度の形成に資すると思われる活動が示されている。これを、授業に即して解釈すれば、内容に示された活動をすることによって家族の役割や自分の責任、人とのかかわり方などを認識し、自分のくらしにそれを生かしていく態度を身に付けさせるということであろう。

表現の仕方に違いはあるが⁽¹²⁾、児童の生活に根ざし社会的認識を身に付させながら態度形成を期待するという授業理論、言い換えれば、「社会生活の理解（知的側面）と問題解決の態度・能力（実践的側面）を統一的に育成する」⁽¹³⁾ という特質は両期に共通であり、これが社会科が道徳教育の中心となるという所以⁽¹⁴⁾である。しかし、このことが、個人としての生き方を具体的かつ実際に学ばせるものの、全体としての道徳的な「基準」が曖昧であるという批判を浴びることになるのである。

(2) 道徳教育強化の動き

本項では、道徳教育強化の動きを整理する。これについては、1950（昭和25）年以降の天野文部大臣の発言をきっかけとした「修身科」復活問題に端を発するとの見方がある。ただし、この問題が多く先行研究により「一連の天野発言のみに対象が集約されて整理、評価されて」いることや、GHQの「対日占領政策の転換、いわゆる「逆コース」問題との関連で短絡的に捉える傾向が強い」ことなどから「戦後道徳教育論史における位置づけは必ずしも十分なものとは言えない。」という疑義も示されている。⁽¹⁵⁾ 本項では、その議論を承知した上で、道徳教育強化の動きについて事実を時系列的に整理し概要を把握する目的で、天野発言を起点とした記述を行う。

1950（昭和25）年11月以降、第三次吉田内閣の天野文部大臣は、各都道府県教育長の会議や新聞紙上を通じて、「教育勅語の代わりとなる民主主義社会に必要な道徳教育の再開をはかりたいこと」「社会科で結果的に社会的モラルを養うことができていないため修身の復活を考えたこと」などを趣旨とする発言を続けた。⁽¹⁶⁾ そして、その意志を政策化すべく、天野は同月中に教育課程審議会に対し道徳教育振興方策に関する諮問を行う。それに対し、教育課程審議会は、翌年「修身科」の復活を否定するとともに、従前のおりすべての教育活動を通して道徳教育の推進を図るという趣旨の答申を行った。同答申は天野発言のすべてに首肯しその政策化に道筋を付ける答申とはならなかったが、併せて道徳教育強化の方針を打ち出したことにより、文部省は1951（昭和26）年2月に「道徳教育振興方策」を、さらに同年4月には「道徳教育のための手引書要綱」を示すこととなる。いずれにしてもこの時点では、同年7月に出示された小学校学習指導要領社会科編（試案）に、「もちろん社会科で養いたいと考える望ましい態度や能力、特に態度は、単に社会科のみでねらわれるべきものではなく、学校生活におけるあらゆる機会、あらゆる場面においても養うことのできるものである。けれども社会科は、人間生活・社会生活に対する正しい理解を得させることによって、これらの態度の裏付けをし、たえず統一のある生活態度を進展させるという使命をになっている点で、道徳教育に関する特別な使命を負っているということができる」⁽¹⁷⁾ と記されたように、道徳教

育は学校における教育活動のすべてを通じて行われるべきものであること及びその教科的な特質から道徳教育の中心を社会科が担うという立場が変わらず示された。

その一方、天野は文部大臣在任中だけでなく、退任後も道徳教育強化の必要性を説いていく。天野が1953（昭和28）年1月に私人という立場で「国民実践要領」を発表したことは周知のとおりである。その主張は一貫して道徳教育の強化、つまるところそれを「修身科」と呼ぶかどうかは別とし「道徳の時間」の特設であった。⁽¹⁸⁾そしてその立場は後の文部大臣にも受け継がれていく。1952（昭和27）年8月、岡野清豪文部大臣はその就任演説で「生活道義科」（広義の修身科）の特設の必要性を訴えるとともに、社会科の改善に関する教育課程審議会への諮問を行った。また、1953（昭和28）年5月、大達茂雄文部大臣は「勅語の底流を流れる道徳精神は、新憲法、教育基本法等何れも背馳するところがない」と述べている。⁽¹⁹⁾天野、岡野、大達の文部大臣はそれぞれ教育課程審議会に対し社会科の改善及び道徳教育の強化を旨とする趣旨の諮問を行った。そしていずれも天野諮問の際と同じく、教育活動全体を通して行う道徳教育、その中心たる社会科という筋で答申がなされている。しかし、経験主義社会科への疑義に基づく社会科指導の在り方への改善要求と道徳教育強化の主張が、度重なる諮問において関連付けられることにより、「道徳の時間」特設への政策的意図がより明確に示されていく結果となるのである。

3 1955（昭和30）年の学習指導要領社会科編の改定と道徳教育

本項では、1955（昭和30）年の学習指導要領社会科編の改訂を控えた時期、教育現場が「道徳の時間」の特設の是非についてどのように捉えていたのか、また、道徳教育の中心を社会科が担うという大前提は堅持されながらも、政策的には「道徳の時間」の特設が既定路線化していくという状況を実践的にどう受容したのかについて検討する。

(1) 1955（昭和30）年学習指導要領社会科編の特徴

まず、この学習指導要領の特徴を確認したい。その「まえがき」には、「1. 目標、特にその学習内容の点で、小、中学校の一貫性をはかるように留意したこと」「2. 道徳的指導、あるいは地理、歴史、政治、経済、社会等の分野についての学習が各学年を通して系統的に、またその学年の発達段階に即して行われるよう、各学年に基本目標とこれを裏付ける具体目標とを設定し、在来の学年目標を一段と具体化するようにつとめたこと」「3. 今回の改訂の趣旨およびこれまでの経験にかんがみ、学年の主題、学年の領域案（これまでの単元の基底例に代わる）に新たなくふうを加えたこと」「4. このような改訂を通して、第6学年の修了までには、中学校における地誌的学習の基礎や我が国の各時代の様子の理解が従来以上に児童の身につくように配慮したこと」と記されている。ここに明らかなように、この学習指導要領は、それまでの経験主義的構成から系統主義的構成に変化していることが特徴である。ちなみに同学習指導要領の中学校版では、それまでの学年別の単元組織ではなく地理的分野、歴史的分野、政治・経済・社会的分野の分野別による指導計画を立ててよいこととするなど、その系統性がより明確になっている。これは、道徳教育とのかかわ

りはともかく、上述した社会科の本質についての議論における文部省の立場の転換であり、初期社会科の終焉を意味する。

道德教育とのかかわりで見れば、「まえがき」の2. において系統主義的構成の対象に「道德的指導」も含まれることが示されていることに気付く。社会科における道德教育が、先に示したように、社会生活の理解と問題解決の態度・能力を統一的に育成するという特質を有する以上、理解の目標を系統化すればそれに伴って態度・能力の目標も系統化されよう。とすれば、学年の発達段階や学習内容の難易などに応じて「並べられた」理解の目標に対応する態度・能力の目標を「並べる」という作業が必要になる。その過程で、目標の記述は児童の生活経験に根ざした個別的で事例的なものから、ある程度一般化されたものとなっていくことは必然であろう。

そして、この学習指導要領から「試案」の文字が消え、教育課程としての基準性が強まり各学校や学級の独自性を反映しにくい状況になったことを考えあわせると、この学習指導要領期の社会科における道德教育は、初期社会科の「児童の生活に根ざし社会的認識を身に付けさせながら態度形成を期待する」もののうち「児童の生活に根ざし」た部分が弱まり、一般化、系統化した、言うなれば「徳目」的で端的な目標を掲げた道德教育へと変容する可能性を内包していたと考えられる。

このことは、「まえがき」において「(社会科の) 在来の学年目標を一段と具体化」することが求められていることとも符合する。もちろん、「具体化」とは、児童の生活に根ざした目標の「詳しく」ではなく、個別的、事例的に過ぎることのないある意味「一般化」された言葉で語ることのできる「分かりやすさ」の謂である。

(2) 改訂を控えた時期の教育現場の声

さて、上述した特徴をもつ学習指導要領への改訂を控え、教育現場はどのような動きをしたのであろうか。言うまでもなく「道德の時間」の特設は1958（昭和33）年の学習指導要領改訂においてである。しかし、天野文部大臣以降、社会科が道德教育の中心を担うという立場は継続されながら、「道德の時間」特設の政策的意志が顕在化していた。先に見た1955（昭和30）年の改訂は歴代文部大臣が社会科指導の在り方への改善要求と道德教育強化の主張を重ねる中で行われた改訂である。この項では、地方の教育雑誌や教育委員会の刊行物、教育研究会の内容などをもとに、「道德の時間」の特設が見え隠れする中で、1955（昭和30）年の改訂を控えたこの時期、教育現場が社会科における道德教育の在り方をどのようにとらえていたのかその声を探る。

本項で取り上げる教育雑誌は『長崎新教育』（創刊1950. 1、1950. 5から『長崎教育』と改題）、『研究時報』（創刊1951. 6）の3誌である。いずれも長崎県内の小中学校の研究内容の報告、教員の実践や研究会参加の報告、県教育研究所所員の論考などが誌面を飾っている。以下に取り上げる記事の執筆者の多くが県教育研究所所員であるため、教育「現場」の声としてよいかどうか判断が難しい所ではあるが、長崎県の場合、教育研究所は1958（昭和23）年制定の教育委員会法により作られた長崎県教育委員会に属する実践研究・研修機関であり、その所員は教員経験者であった。また、所員は県教育委員会に所属する指導主事とは違う立場であり、より教育現場に近い立場にあったと考えてよいであろう。そのため「県に一つしかないわれわれ現場人の教育総合雑誌、われわれ

の教育意見とその実践を発表するただ一つの雑誌⁽²⁰⁾と自負するこれらの雑誌に記載された記事は、やはり教育現場の実践的な感覚を色濃く有するものと思われる。

では、いくつかの記事を取り上げ、教育現場の状況を整理してみたい。また、九州地区の教育研究所の研究発表会における他県の発表内容も取り上げることとする。まず、まだ「道徳の時間」の特設が顕在化していない時期の記事である。なお、冒頭の記事にある実践は1949（昭和24）年12月である。

※以下、引用者が記事等の一部抜粋し必要に応じて下線を付した。

| 掲載誌 | 出版年・月 | 執筆者 |
|---|---------------|--------------|
| 『長崎新教育』 | 1950（昭和25）年1月 | 戎本繁（教育研究所所員） |
| <p>「全九州小学校教員研究集会 1年授業参観記」⁽²¹⁾</p> <p>単元名「のりものごっこ」</p> <p>目標 <u>「のりものごっこ」を計画し実施して行くことによって次のような事柄を理解し態度技能を身につける。</u></p> <p>理解 1. 町にはいろいろな種類の乗り物が通っている。 2. ほんとうに交通整理は必要である。 3. 交通整理のおまわりさんは通りの多い所に立って整理をして^{マア}いられる。（以下略）</p> <p>態度 1. 乗り物や人がスムーズに通れるようにじゃまにならぬように道を通る態度。 2. 交通整理のおまわりさんの指図にしたがって通行しようとする態度。 3. 進んで交通道徳を守ろうとする態度。（以下略）</p> | | |

この記事にある「事柄を理解し次のような態度技能を身につける」という一文は、まさに社会生活の理解と問題解決の態度・能力を統一的に育成するという実践そのものである。このような授業構成の実践報告がこの時期には複数見出せる。⁽²²⁾

また、同じ時期、社会科における道徳教育の在り方については次のような声が寄せられている。

| 『長崎教育』 | 1950（昭和25）年8月 | 溝上鉄雄（小学校教員） |
|--|---------------|-------------|
| <p>「社会科における倫理性の啓培」⁽²³⁾</p> <p>修身教育は耳を通しての道徳教育であったが社会科は目を通しての道徳教育といわれるが、<u>実際の社会生活の中に入って人々がどんなに関係しあっているかを児童相応に児童の身近な生活に引きつけて理解させ、その中に児童の社会における正しい在り方を自然とさとらせる、認識に裏づけられた倫理的啓培を彼らの目を通し、調査に・・・（4文字不明：引用者）、あらゆる機会に次代を背負う児童生徒の倫理観を根底から育て上げるように指導すべきではなからうか。</u></p> | | |

このような記事内容が、「道徳の時間」の特設が見え隠れする時期になると次のように変容していく。

| | | |
|---|---------------|-------------------|
| 『研究時報』 | 1952（昭和27）年9月 | 久保川俊一（長崎県教育研究所所員） |
| 「カリキュラムと道德教育」 ⁽²⁴⁾ | | |
| <p>従来の修身科に代わって社会科が生まれたが、果たしてそれが修身科に代わるべき性格であろうか。ともすると社会科が修身科にとって代わったものと考え、道德教育の主体は社会科なりとして、他教科が德育に対してうそぶいていることはあるまいか。修身科ですら達し得られなかったものを、其の内容と目標を異にする社会科のみを以て、德育の完璧を期することができるだろうか。故にすべての教科がそれぞれの特性を通して、品性の陶冶を大きく分担していることを認め、各教科カリキュラムの構成に当たって十分考慮すると共に、毎時間の指導の流れの中に<u>当然指導すべき道德的内容をのがすことなく徹底させることこそ正しい意味での道德教育ではあるまいか。</u></p> | | |

この記事が掲載された1952（昭和27）年9月の段階では、岡野文部大臣や大達文部大臣による教育課程審議会への諮問及び答申は行われていない。しかし、文部省により1951（昭和26）年2月に「道德教育振興方策」、4月に「道德教育のための手引書要綱」が示されていた。その要旨は、道德教育は教育活動全体で取り組むこと、その中心を社会科がなすこと。そして、道德教育の一層の充実を期すことであった。その点からすれば社会科における道德教育の限界点を指摘したとも取れるこの記事は、文部省の見解に対する学校現場の「正直な」実践的課題意識だとも読み取れる。

さらに、1953（昭和28）年2月には次のような記事も登場する。

| | | |
|---|---------------|--------------|
| 『研究時報』 | 1953（昭和28）年2月 | 林善磨（教育研究所所員） |
| 「社会科の学習指導について」 ⁽²⁵⁾ | | |
| <p>次に取り上げて問題にしたいのは、社会科の学習指導が基礎的知識の習得に対して効果が少いという批判に対しての考察である。これは社会科に限らず戦後の新教育全般に対してよく投げかけられる批判であるが、特に社会科の場合には、総合的一般社会科を廃して公民もしくは修身、歴史、地理というように領域的には縦割りの分割を行おうという社会科解体論の生ずる一因となっているように思われる。</p> <p>（中略）即ち量的な知識ではなく機能的な知識－現実の場に生きて働く知識を期待するわけであるが、<u>現実の問題として問題解決学習の結果定量的知識の習得が不足する場合、如何にしてこれをおさえていくか</u>ということは充分研究を要する問題であって、<u>おさえ得なかった定量的知識のふり方を考えてやらなければならない。</u></p> | | |

この記事は社会科における道德教育云々ではなく、経験主義社会科そのものへの疑問を呈しているものである。社会科が1955（昭和30）年の学習指導要領改訂で系統主義へと転換したことは上述のとおりであるが、これはそれに2年ほど先立つ記事である。歴代文部大臣による社会科の改善を意図した教育課程審議会への諮問が、それまでも何度となく行われていたことは既に述べたが、この記事は教育現場にも経験主義社会科への疑義が早くから存在していたことを表している。

続けて、長崎県以外の声も見てみよう。九州地区教育研究所研究発表会における大牟田市立教育研究所の発表内容である。

| | | |
|---|----------------|------------|
| 「九州地区教育研究所研究発表要項」 | 1954（昭和29）年10月 | 大牟田市立教育研究所 |
| 「大牟田市に於ける社会科教育課程の改訂」 ⁽²⁶⁾ | | |
| <p>○道徳教育について</p> <p>これにも二通りの考え方がある。一つは子供達が日常生活を通して民主的社会におけるところの道徳を身に付けようとするものであって、これは子供同志の人間の交渉の行われるあらゆる場面においてなされるのであるからこれは別に社会科として考えないでよいと思う。しかし民主社会における道徳的生活のあり方や、道徳的な判断力をどう育てなければならないかと言う点については社会科で大いに考慮を払う必要がある。徳目的に単元で指導するのではなく基本的人権の尊重を中心とする民主的社会の道徳を育成するにどのような学習の計画を立てるかが問題であり、これについて或る程度色彩の強い単元を学年を通じて配列するも一つの方法であろう。</p> | | |

ここでは、道徳教育のうち社会科が担うべきものを明らかにし、それに関する単元を作成し年間を通して配列していくという方法が提案されている。「徳目的に指導するのではなく」とされているため「修身科」的な道徳指導に陥らないようにとの意志は読み取れる。ただし、道徳的な単元を計画的に配列するという、先に示した1952（昭和27）年9月の『研究時報』の記事にあるようなカリキュラム作成とも類似した考え方が示されている。

このような教育現場の声を見ると、初期社会科の段階は、社会科が道徳教育の中心を担うことへの自負が感じられるとともに、知的側面と実践的側面を統一的に育成する社会科の取組が数多く報告されていることが分かる。その後、「道徳教育振興方策」、「道徳教育のための手引書要綱」などの発表により、教育活動全体で取り組む道徳教育、その中心たる社会科という枠組みが強調される中、社会科以外の教科の道徳教育への取組の弱さと、社会科への期待が大きすぎるという主張も見えるようになる。また、「修身科」の復活には総じて否定的ではあるものの、社会科の教科目標に照らして徳育に関する内容を整理し、カリキュラムに位置付けるという、言わば社会科の中に「道徳の時間」を作るとも言うべき意見も見えるようになる。

(3) 改訂を控えた時期の教育委員会の取組

では、教育委員会はこの時期どのような対応をしたのであろうか。この項では長崎県教育委員会（以下、県教委）が発行した社会科指導の手引き書を基に検討する。1954（昭和29）年7月、県教委は「指導の手引き書シリーズ 長崎県教育委員会編（第1集）」として『小学校中学校改訂社会科』を発行した。同書発行の理由を教育長田中円三郎が次のように記している。「戦後、あらたに設けられた社会科が、いわば新しい日本の教育を支えるものとして、真剣に研究されてきたことはよるこばしいことである。（中略）それだけに今度の指導要領の改訂に伴って、教育界の内部だけでなく、各方面において、さまざまな議論がなされている。中には、傾聴に値するものもあるが、改訂の趣旨をよく理解しないままの意見も多く見うけられる。社会科教育は抽象的議論から一歩抜け出して、実質的な、教育の方法や技術に進むことが、今後のあるべき方法ではないかと思う。本書はそのような意味で、一つにはこんどの改訂の趣旨を正しく解説し、二つには、それに沿って行う社会科教育の方法や技術を具体的にこの手に明らかにしようとして編さんされたものである」⁽²⁷⁾

ここには、改訂される学習指導要領の趣旨の解説及びそれに沿った教育方法や技術を明らかにするという目的が示されているが、実際は、同書の発行は1955（昭和30）年12月の学習指導要領社会科編の発表の5ヶ月前に当たる。同書の発行以前に、文部省は社会科の学習指導要領を改訂することは既に公表していたため、「指導の手引き」を発行するならばその後にする方が妥当であると思われる。しかし、県教委が学習指導要領の改訂前にこれを発行した理由はなぜであろう。

文部省は1953（昭和28）年8月「社会科の改善についての方策」を発表した。そこでは、1954（昭和29）年度の授業に間に合うように「指導計画参考案の概要を中間発表の形式をもって公表すること」や「これを参考にして新しい指導計画を立案し、昭和29年度には漸進的にこれに移り、昭和30年度において新しい計画に移行することを希望する」とされた。⁽²⁸⁾ これに沿って学習指導要領改訂のための改訂委員会が発足したが、その議論は秘密主義を取らず、教育現場の意見や世論をできるだけ取り入れるため、委員会である程度まとまった線をその都度、中間発表の形で公表するという方針を採った。しかし、中間発表は、第1次1953（昭和28）年9月29日、第2次11月11日、第3次12月16日、第4次1954（昭和29）年4月28日に行われ、第4次においてその大綱が明らかになったものの、すでに移行措置期間とされた1954（昭和29）年度当初を超えることとなった。県教委が同書を発行したのは7月25日である。続く第5次で単元名や参考単元例、学習活動の例や展開例が発表になると予想されていたがその見通しが立たない状況での言わば見切り発車の発行であった。⁽²⁹⁾ 1954（昭和29）年度から新たな社会科授業に取り組む構えである学校に対し、実践化の指針を示す必要に迫られたということがこの時期での同書発行の理由であろう。文部省は1955（昭和30）年度当初からの全面実施を計画していたものの、結果的に学習指導要領が改訂されたのは同年12月であった。

県教委の困惑は同書の「はしがき」から読み取れる。「第4次中間発表まででその改訂の方向及び学年主題と主となる学習内容、目標が示されたのであるがまだ具体的な単元及び学習内容は示されていない」、「移行期における本年度（1954（昭和29）年度：引用者）の暫定単元をどのように指導したらよいかということについてはその方向だけはわかるが、なにかの手がかりがなければ具体的には仲々把握し難いのではないかと考えられる」、「そこで県では現場の先生方の移行期（本年度）における単元改訂及び指導のための資料として、文部省方策及び第1次より第4次までの中間発表をもととして予想される学習活動の例（学習内容）を作ってみた」、「最初この計画を立てるにあたっては文部省の単元、学習活動（内容）の例などが示されぬうちにこのような県試案を出すことは冒険ではないかという話もあった」⁽³⁰⁾

改訂作業の遅れだけでなく、そもそも改訂の端緒が社会科指導の在り方への改善要求と道徳教育強化の主張であったことを考えると、それは戦後教育改革の象徴とも言える社会科の姿を塗り替えるほどの変化の可能性を含みもつ。移行期間及び全面実施時期が示されながら移行の詳細についての情報を得ることができない県教委が、学校現場の授業実践について大きな危機感をもったことは想像に難くない。しかも、経験主義的社会科への疑問や、道徳教育における社会科の役割の見直し、道徳的内容の整理とカリキュラム化などという意見が学校現場にも見えるという状況にあって、何らかの方針を示すことが急務であったと考えられる。

B5版117ページからなる同書は、「序文」や「はしがき」で出版の趣旨や背景に触れたあと、第1章で「社会科改訂の経緯」を詳しく述べている。その後、小学校編と中学校編に分かれ、それぞれの最初で「社会改訂の方向」について分析し、続けて「学年別指導内容」を掲載している。中でも小学校第3学年の学習「町や村の生活」の指導上の留意点に「地歴学習の入門期として取扱う」と明記されるなど、その記述には系統性への意識が読み取れる。

そして第4章には、「要素表試案」として(一)地理的要素試案、(二)歴史的要素試案、(三)道徳的指導内容案の三つを掲げている。「要素表試案」とは、第1次から第4次までの中間発表などで問題とされた、児童の基本的知識の定着不足という課題を受けて、県教委が「文部省の方策、中間発表、現指導要領、教科書等を分析し、各地の研究成果を参考として各学年の発展系列を参考とすることにし一方児童の反応を調査しこの要素表を作成した」⁽³¹⁾のものであり、地理的要素試案の第1学年を例にすると「学校までのみちすじ、通りの名、おもな建物…(後略)」など、理解させるべき事項(「要素」)が列挙されている。この「要素表試案」の項で道徳的内容が取り上げられており、例えば第1学年には、「学校生活への適応、基本的生活の習慣、自分の持ち物、集団の共有物の正しい取扱い、集団生活の初歩的な仕方…(後略)」などが列挙してある。つまり、道徳的に何を指導すべきか発達段階に応じて洗い出し整理することにより、社会科で目指す道徳教育の内実を目に見える形にしているのである。

4 まとめ

本論では、1955(昭和30)年の学習指導要領社会科編の改訂を控えた小学校社会科における道徳教育について教育現場の状況を基に明らかにした。まず、初期社会科における道徳教育は、長崎県の教育雑誌に掲載された実践記録から見ると、児童の生活に根ざした社会的認識を身に付けさせながら態度形成を期待するという、経験主義的な教育方法に基づくものであった。しかし、天野文部大臣以降「道徳の時間」の特設という政策が見え隠れする中で、また、系統主義社会科への傾斜の中で教育現場の声も変容していく。同じく教育雑誌に見られた、「社会科の教科目標に照らして徳育に関する内容を整理しカリキュラムに位置付けるべき」という声は、社会科における道徳教育が、一般化、系統化した、言うなれば「徳目」的で端的な目標を掲げた道徳教育へと変容する可能性を有していたと言えるであろう。実際、学習指導要領の改訂作業の遅れに伴い、教育現場の「必要に迫られて」出版された長崎県教委発行の「指導の手引き」には、道徳的に指導すべき事項を発達段階に応じて洗い出し整理した「要素表試案」が掲載された。それは徳目主義に偏せずあくまで人としての生き方にかかる態度の列挙ではあったが、運用次第では社会科のカリキュラムの中に道徳的内容に重きを置く単元・時間を特別に位置付けるという、言わば社会科の中に「道徳の時間」を作ることにつながるとも考えられる。

これらのことから、教育現場においては、1958(昭和33)年の「道徳の時間」の特設を待たず、1955(昭和30)年の学習指導要領社会科編改訂を控えた時期から、実質的には「道徳の時間」の特設を受け入れる土壌が形成されていたという見方ができよう。

註

- 1) 貝塚茂樹『戦後教育改革と道徳教育問題』日本図書センター 2001
- 2) 片上宗二『日本社会科成立史研究』風間書房 1993
馬居政幸は「社会科教育変遷過程の研究(2) - 社会科論の構造 -」『静岡大学教育学部研究報告書教科教育学編18』1987 P1-16 において、片上の研究を踏まえつつ社会科教育の変遷を7期に分けて整理している。
- 3) 貝塚1) P142
- 4) 貝塚1) P140
- 5) 春山浩司「日本における道徳教育の展開」『教育学講座 16』学研 1979 P100
- 6) 春山5) P100
- 7) 社会科及び文部省に対する批判として、歴史教育の在り方をめぐる歴教協の社会科批判、社会科における民主主義の捉え方についての民教協の文部省批判などがある。
- 8) 例えば戎本繁「社会科改造断想」『長崎教育』長崎県教育委員会 1950. 6 P31、溝上鉄雄「社会科における倫理性の啓培」『長崎教育』1950. 8 P37-39 いずれも社会科が道徳教育の中心となるべきことと、実際には改善すべき点が多いことを述べている。筆者は長崎県の教育研究所員及び小学校教師。
『小学校中学校改定社会科』長崎県教育委員会 1954. 7 には改定へ向けた中間発表を見てもその全貌が掴み難いため先行して県試案を出す旨が記されている。(3-(3)に詳述)
- 9) 小原友行は『初期社会科授業論の展開』風間書房 1998 において、「初期社会科を1947(昭和22)年版学習指導要領社会科編およびその第一次改定版である1951年版で示された社会科を中心とし広く昭和20年代の成立期社会科を意味する」としている。本論もこの枠組みによる。
- 10) 『小学校における教科指導の新しい要領』東京女高師附属小学校児童教育研究会編 1948 P91
- 11) 小暮強『低学年社会科の指導』西荻書店 1951 P201-207
- 12) 両出版物における目標や内容の違いは、1951(昭和26)年版の学習指導要領において、目標や単元の基底例の見直しなどが行われたことによるものと考えられる。
- 13) 小原9) P1
- 14) 例えば、修身科における類似した内容を見ると、「教材 兄弟(小学修身書巻四、第七) 目的 兄弟は相親愛してともに助け合ひ個人又は家庭の発展を期すべきことを教ふ。」とある。
大森保平 他 『新思潮に基づく研究授業の仕方と見方』三友堂 1936 P63
- 15) 貝塚1) P266-269
- 16) 貝塚1) P272-273 貝塚は、1950(昭和25)年11月の全国都道府県教育長協議会や新聞紙上での天野の発言を時系列で詳しく取り上げている。
- 17) 文部省「小学校学習指導要領社会科編(試案)」第2章 社会科の目標 1951. 7 P6
- 18) 天野貞祐『今日に生きる倫理』要書房 1950 P85-86 天野の思想については本論における考究の対象ではないが、教育勅語を信奉しその理念をそのまま道徳教育に持ち込もうとしたのではないことは言うまでもない。
- 19) 田中茂雄「道徳教育研究の課題」『教科教育研究 20』金沢大学教育学部 1984 P49-58
- 20) 『長崎教育』「あとがき」長崎新教育社 1950.11 P65
- 21) 戎本繁「全九州小学校教員研究集会1年授業参観記」『長崎新教育』長崎新教育社 1950. 1 P28-33
- 22) 大崎場「全九州小学校教員研究集会6年授業参観記(ラジオ放送)」『長崎教育』長崎新教育社 1950. 5 P29-33
本多辰人「社会科研究授業記(3年)(北有馬の駅と運送店)」『長崎教育』長崎新教育社 1950.10 P24-27

- 23) 溝上鉄雄 8)
- 24) 久保川俊一「カリキュラムと道徳教育」『研究時報』長崎県教育研究所 1952. 9 P5 - 8
- 25) 林善磨「社会科の学習指導について」『研究時報』長崎県教育研究所 1953. 2 P39-45
- 26) 大牟田市教育研究所「大牟田市に於ける社会科教育課程の改訂」『九州地区教育研究所研究発表要項』1954. 10
- 27) 『小学校中学校改訂社会科』長崎県教育委員会 1954 序文
- 28) 教育課程審議会「社会科の改善に関する答申」1953. 8 『文部時報』1953. 9
- 29) 長崎県教育委員会27)「第1章社会科改訂の経過」P1 にこの間の経緯が詳しく記されている。
- 30) 長崎県教育委員会27)「はしがき」
- 31) 長崎県教育委員会27)「第4章要素表試案」P71-73

(まつもと かずひさ：人間科学科 人間形成専攻 准教授)